

新型コロナウイルス感染症 に関する各種支援

※過去に広報誌でお知らせした市民・事業者向け事業の中にはすでに申し込みが終了しているものもあります。

現在実施中の支援策の一部を紹介します。
詳細や、その他の支援策は市ホームページや
過去の広報とよなかをご覧ください。



市ホームページは
こちらから

【 市民向け 】

無症状の65歳以上対象

希望者への無料のPCR検査を実施

新型コロナウイルス感染症による重症者の増加を防ぐため、希望者へのPCR検査を無料で実施します。基礎疾患があるなど重症化の不安がある場合にご利用ください。

- ☑ 市内に居住する満65歳以上の人(咳・発熱などの症状がある人や施設入所が決まっている人は対象外)。1日140人、1人1回まで
- ☑ 2月1日(月)～3月26日(金)(日曜・祝日を除く)9時30分～16時に電話で高齢者任意PCR検査専用ダイヤル ☎0570-03-2548。後日郵送する検査キットで唾液を採取し、市が指定する日時・場所に持ち込み
- ☑ 結果が陰性の場合の証明書は発行できません。陽性の場合、同居家族などを含め入院や宿泊療養などにより日常生活が制限される場合があります

国民健康保険・後期高齢者医療制度 傷病手当金

給与などの支払いを受けている加入者が、同感染症に感染または感染が疑われることによる療養のため、給与などの支払いを受けることができなくなった場合に傷病手当金を支給

☎ 保険給付課 ☎6152-5123

国民健康保険・介護保険・ 後期高齢者医療制度の保険料減免

主たる生計維持者が死亡または収入減少した世帯などで一定の要件を満たすと保険料を減免できる場合があります

【申請期間】3月31日(水)まで

☎ 保険資格課 ☎6858-2300

不安を抱える妊婦への^{ぶんべん}分娩前ウイルス検査

分娩前にPCRなどのウイルス検査を受けるための費用を助成。検査に当たっては必ずかかりつけ産科医にご相談ください

【上限額】妊婦1人当たり2万円(1回限り)

☎ 母子保健課 ☎6858-2800

住居確保給付金

離職や廃業、やむを得ない休業などで収入を得る機会が減少し、住居を失う恐れがある際に就職活動をするなど一定の要件を満たした場合、家賃相当額を家主に支給

☎ 暮らし再建パーソナルサポートセンター ☎6858-5075

ひとり親世帯への臨時特別給付金

ひとり親世帯に、給付金5万円を支給(第2子以降1人当たり3万円を加算)

【対象】①：児童扶養手当受給世帯

②：①に準ずる公的年金受給中のひとり親世帯

③：収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がっているひとり親世帯

①は申請不要。①②の世帯で大幅な収入減の場合は申請により追加支給あり

【申請期間】2月28日(日)まで

☎ 子育て給付課 ☎6858-2329

【再支給を実施しています】

同給付金の支給を受けた人に、5万円を追加で支給しています(第2子以降1人当たり3万円を加算)。

左記①は申請不要。②③で2月中に当初の申請を行う人は、再支給分の申請が併せて必要です

【 事業者向け 】

(仮称)大阪府営業時間短縮協力金

1月14日(休)～2月7日(日)の間、営業時間の時短要請を順守しているなど要件を満たした飲食店などへ協力金を支給。申請手続きなど詳細は決定次第、府ホームページで公表

☎(仮称)大阪府営業時間短縮協力金に関するコールセンター ☎6210-9525

豊中市新型コロナウイルス対策 信用保証料助成金

セーフティネット保証4号・5号または危機関連保証に係る事業資金の借り入れに対する信用保証料を助成

【申請期間】3月31日(水)まで

【上限額】20万円(利用回数の制限なし)

☎産業振興課 ☎6858-2189

売上アップ応援事業

新しい生活様式に対応した商品・サービスなどで売上拡大に取り組む市内事業者などのグループに諸経費を助成。

2月15日(月)までに完了する取り組みが対象です

【上限額】1グループ当たり30万円(1回限り)

☎産業振興課 ☎6858-2190

【 各種相談窓口 】

※記載のない場合は祝日を除く

感染予防に関することや 症状が見られる場合の相談

■ 豊中市新型コロナウイルス感染症コールセンター

☎ 月曜～金曜 9時～17時15分

☎ 6151-2603 ☎ 6152-7328

※上記の受付時間外および祝日は ☎050-3531-0361

■ 府民向け相談窓口

☎ 月曜～日曜 (祝日を含む) 9時～18時

☎ 6944-8197

■ 厚生労働省電話相談窓口

☎ 月曜～日曜 (祝日を含む) 9時～21時

☎ 0120-565653

次のいずれかの症状がある方はすぐにご相談ください

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状がある
- 重症化しやすい人(高齢者や基礎疾患がある人など)で気になる症状がある
- 上記以外の人でも発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く

こころの健康相談

■ コロナこころのケアダイヤルとよなか

☎ 月曜～金曜 11時～19時、土曜(予約制) 13時～16時

☎ 0800-200-8740

生活上の支援を希望する場合の相談

■ コロナ生活相談窓口

☎ くらしかん(北桜塚)

☎ 月曜～金曜 9時～17時

☎ 6858-5063

事業の経営相談

■ 豊中商工会議所 中小企業相談所

☎ 月曜～金曜 9時～17時30分

☎ 6845-8004

このほか、38・39 ページに相談の窓口を掲載しています。

2月7日(日)まで大阪府を対象地域とした緊急事態宣言が発令されています [1月21日現在]

不要不急の外出・移動※は自粛してください。

特に、20時以降の不要不急の外出自粛を徹底してください。

※生活必需品の買い物や通院、職場への出勤、散歩など、生活や健康の維持に必要な場合には外出することができます。